

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 事業の方向性

方向性	A 計画どおり事業を進めることが妥当	B 1 事業の充実に向けた見直し	担当課評価(所属長記載) B 1
	B 見直しのうえで継続 C 終了 D 休止 E 廃止	B 2 コスト削減・成果上昇 B 3 類似事業との統合 B 4 外部委託導入・拡大 B 5 受益者負担の適正化 B 6 終期設定 B 7 その他効率化	

担当課評価の根拠	早急に、中央卸売市場施設の老朽化・耐震化対策を進めるとともに、市場機能増強のために必要な機能・施設整備及び市場敷地の効率的利用等に取り組む。
「見直し」 「改善」案 ※上記、担当課評価が「B」評価の場合のみ	市場を取り巻く環境の変化に対応し、今後も中央卸売市場として生き残るため施設整備(冷蔵庫棟建替え、卸売場等の耐震化等)を随時行っていく。